

徳地堀集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地堀（才谷、関、伏野上・下、中村、須路上・下、堀、上佐、上庄方、下庄方、開作、二ノ宮・漆尾）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○9経営体数

法人 3経営体

個人 6経営体

○農地の集積面積

10.14ha（区域内の農地面積73.4ha、集積率13.8%）

4. 今後の地域農業の在り方

新規就農者に対し、生産技術や生活支援等の面において集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。

認定農業者及び中心経営体へは、地区内の農業者の協力により、優良農地の農地集積や作業受託を行うことで低コスト化による経営安定を図る。

徳地伊賀地集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地伊賀地（沖ノ原東・西、志手原、古森、船津、新田、西大津）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6経営体数

法人 2経営体

個人 4経営体

○農地の集積面積

22.33ha（区域内の農地面積86.2ha、集積率25.9%）

4. 今後の地域農業の在り方

認定農業者及び大規模経営農家、法人については、リタイアする農業者等から農地を集積し、低コスト化を図るとともに、経営の複合化を図る。

徳地岸見集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地岸見（徳行、土井、樋ノ口、麻生、野尻）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○7経営体数

個人

7経営体

○農地の集積面積

10.58ha（区域内の農地面積25.5ha、集積率41.5%）

4. 今後の地域農業の在り方

認定農業者及び中心経営体へは、地区内の農業者の協力により、優良農地の農地集積や作業受託等を行う等で低コスト化による経営安定を図る。

新規就農者に対し、生産技術や生活支援等の面において集落ぐるみでのフォローアップを行い、将来的には地域の後継者として育成する。

徳地小古祖・深谷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地小古祖（才契、上市、市、片山上、片山下）、
徳地深谷（深谷、御所野）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月17日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○9経営体数

法人 2経営体

個人 7経営体

○農地の集積面積

10.74ha（区域内の農地面積37.8ha、集積率28.4％

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体については、経営規模縮小やリタイヤする農家などから、農地集積を図り、低コスト化、6次産業化に取り組む。

また、経営の複合化、高付加価値化などにより、経営の安定を図っていく。

徳地上村集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地上村（大町、西村、上村、西畑、蔵場、仕出ノ木）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月22日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○8経営体数

個人

8経営体

○農地の集積面積

20.78ha（区域内の農地面積82.6ha、集積率25.2%）

4. 今後の地域農業の在り方

認定農業者及び中心経営体に集落内の農地を集積し、作業の効率化を図りコストを下げる。

徳地島地・山畑集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡 辺 純 忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地島地（上市、中市、下市、中村、石曾根、矢井、下津屋）

徳地山畑（大久保、中畑、下畑、大野）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月22日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4 経営体数

法人 1 経営体

個人 3 経営体

○農地の集積面積

12.64ha（区域内の農地面積73.3ha、集積率17.2%）

4. 今後の地域農業の在り方

当地区においては、圃場整備の計画が進んでおり、圃場整備完了後は、新たに設立された法人へ農地の集積を図る。

また、圃場整備計画区域外の農地については、既存の経営体へ農地集積を図る。

新たに設立された法人については、水稻、麦を中心とした複合経営に取り組み、それ以外の中心経営体については、水稻を中心とした経営をしていく。

徳地藤木集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

徳地藤木（下藤木、中藤木、上藤木、小河内、立石）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月22日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○3 経営体数

個人 3 経営体

○農地の集積面積

4. 31 ha（区域内の農地面積37.6 ha、集積率11.5%）

4. 今後の地域農業の在り方

水稻作付けを基本として、農業をリタイア・経営転換する人は、担い手に集約し、作業の省力化、低コスト化を図る。

仁保上郷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

仁保上郷（北河内、一の瀬、大畠、揚山、金坪）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月23日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○3経営体数

法人 3経営体

○農地の集積面積

21.82ha（区域内の農地面89.3ha、集積率24.4%）

4. 今後の地域農業の在り方

この地区においては、複数の中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態にある。今後は、中心経営体については、地区内の高齢等を理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大による低コスト化、経営の複合化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。また、中心経営体以外の農業者については、営農継続が困難になった場合は農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地を貸し付ける。

仁保中郷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

仁保中郷（高野東・高野西・両浴・高畠、井開田西、井開田東、坂本、原河内、一貫野、松柄）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月23日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○5経営体数

個人 2経営体

法人 3経営体

○農地の集積面積

33.22ha（区域内の農地面積103.5ha、集積率32.1%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体は、営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大による低コスト化、経営の複合化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。営農継続が困難になった農業者については、農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地を貸し付ける。

仁保下郷集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

仁保下郷（高野東・高野西、両浴、仁保市、野上、土井、高松、丸山）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月23日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○8経営体数

法人 5経営体

個人 3経営体

○農地の集積面積

48.82ha（区域内の農地面積133.2ha、集積率36.7%）

4. 今後の地域農業の在り方

この地区においては、複数の中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態である。今後は、中心経営体については、地区内の高齢等を理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地の流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大による低コスト化、経営の複合化、高付加価値化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。また、中心経営体以外の農業者については、営農継続が困難になった場合は農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地を貸し付ける。

仁保下郷（東園・深野）集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

仁保下郷（東園、深野）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月23日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6経営体数

法人 3経営体

個人 3経営体

○農地の集積面積

45.76ha（区域内の農地面積75.4ha、集積率60.7%）

4. 今後の地域農業の在り方

この地区においては、複数の中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態である。今後は、中心経営体については、地区内の高齢等を理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大による低コスト化、経営の複合化、高付加価値化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。また、中心経営体以外の農業者については、営農継続が困難になった場合は農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地を貸し付ける。

名田島・陶（沖）集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

名田島（島上・下、東開作、向山上・中・下、新開作東・沖・西、西開作上・下、昭和東・西）
陶（沖）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月29日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○47経営体数

法人	10経営体
個人	37経営体

○農地の集積面積

495.9ha（区域内の農地面積564.1ha、集積率87.9%）

4. 今後の地域農業の在り方

名田島地域においては、「名田島地域農業再生ビジョン（平成28年11月名田島地区水田利用合理化推進協議会策定）」を策定していることから、当該ビジョンにある現状や課題等について、地域の中で情報共有を図る。農地中間管理機構を活用して担い手となる中心経営体へ農地集積を図り、経営の複合化、低コスト化を目指す。

法人や認定農業者の下で技術や経営のノウハウを身につけてから独立するなどして、地域・集落の中核となり得る新規参入者を育成していく。

法人の連携を図り、オペレーターの指導や農機具の貸出を行えるように進めていく。また、営農の継続や他地域との競争力を維持するには圃場の更なる改良、及び農地や地域の多面的機能を維持するためには、地域住民・土地所有者の協力が不可欠であることから、担い手のみならず地域全体で方策を模索する。

佐山集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

佐山地区（由良前・由良後・須川前・須川後・佐山西・佐山東・小路・鳩岡・遠波・渚・新地）＊（川西圃場整備地を除く）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月6日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6経営体数

法人 3経営体

個人 3経営体

○農地の集積面積

55.85ha（区域内の農地面積161.6ha、集積率34.6%）

4. 今後の地域農業の在り方

新地・渚・鳩岡・寄江の圃場整備地では水稻・飼料米・麦作を中心とした作付を行い、複合化・低コスト化を図る。他の集落では、経営地近くの農地を、集積・集約化し低コスト化を図る。

平川集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

平川（岡小路、小出、河内、中村、西、吉野、堂紺、平野、田屋島、福良、小原、上平井、古曾中原、台、指出、西馬木領、中野、馬木坂本、神郷、岡大塚、関）

大内（問田）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月13日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○7経営体数

法人 1経営体

個人 6経営体

○農地の集積面積

31.14ha（区域内の農地面積219.8ha、集積率14.2%）

4. 今後の地域農業の在り方

この地区においては、複数の中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態である。今後も、地区内の高齢等の理由により農地継続が困難になった農業者などから、農地を集積し農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大、経営の複合化などに取り組むことで経営の安定化を図る。

小鯖1区集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

小鯖1区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○3経営体数

法人 2経営体

個人 1経営体

○農地の集積面積

13.86ha（区域内の農地面積18.7ha、集積率74.1%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体である集落営農法人が核となり、集落内でリタイア、経営転換する農業者の農地を集積する。なお、法人においては構成員の高齢化に伴う担い手の確保が課題であり、近傍における法人との連携を検討する。

小鯖2区集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

小鯖2区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○2 経営体数

法人 1 経営体

個人 1 経営体

○農地の集積面積

5.00ha（区域内の農地面積23.2ha、集積率21.6%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体については、地区内の高齢等の理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、経営規模拡大に伴う新規就業者の雇用による労働力の確保及び複合化、6次産業化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。

小鯖3区集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

小鯖3区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4 経営体数

法人 2 経営体

個人 2 経営体

○農地の集積面積

24.21ha（区域内の農地面積33.0ha、集積率73.86%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体については、地区内の高齢等の理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動の防止に努めるとともに、経営の複合化及び低コスト化に取り組むことで、経営の安定化を図る。なお、法人においては構成員の高齢化に伴う担い手の確保が課題であり、近傍における法人との連携についても検討する。

小鯖4区集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

小鯖4区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○3経営体数

法人 2経営体

個人 1経営体

○農地の集積面積

19.04ha（区域内の農地面積25.1ha、集積率75.86%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体については、地区内の高齢等の理由により営農継続が困難になった農業者などから、農地を集積し、地区内の農地流動化の防止に努めるとともに、経営の複合化に取り組むことで、経営の安定化を図る。なお、法人においては構成員の高齢化に伴う担い手の確保が課題であり、近傍における法人との連携について検討する。

小鯖5区集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡 辺 純 忠

記

1. 会合の対象とした区域

小鯖5区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○12経営体数

法人 2経営体

個人 10経営体

○農地の集積面積

17.77ha（区域内の農地面積18.0ha、集積率98.72％）

4. 今後の地域農業の在り方

地区内の個人農家がそれぞれ経営しており、農業従事者の高齢化が進んでいる状態となっている。今後は、中心経営体を中心となり、地区内の農地の流動化や耕作放棄地発生防止などに努めていく。

中心経営体以外の農業者については、高齢化により農業をリタイアする場合は、農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地集積を図る。

石島（小鯖13区）集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

石島（小鯖13区）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○6経営体数

法人 3経営体

個人 3経営体

○農地の集積面積

21.35ha（区域内の農地面積23.7ha、集積率90.1%）

4. 今後の地域農業の在り方

今後は、中心経営体については、地区内の高齢等の理由により営農継続が困難になった農業者などからの農地の集積に努めるとともに、経営規模の拡大による低コスト化、経営の複合化などに取り組むことで、経営の安定化を図る。また、中心経営体以外の農業者については、営農継続が困難になった場合は農地中間管理機構を活用し、中心経営体へ農地の集積を行う。

下小鯖集落において、人・農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月12日

山口市長 渡辺純忠

記

1. 会合の対象とした区域

下小鯖地区（小鯖6区、小鯖7区、小鯖8区、小鯖9区、小鯖10区、小鯖11区、小鯖12区）

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○4 経営体数

法人	1 経営体
個人	3 経営体

○農地の集積面積

9.68ha（区域内の農地面積79.4ha、集積率12.19%）

4. 今後の地域農業の在り方

中心経営体以外の農業者については、高齢等の理由により、営農継続が困難な状況になった場合は、農地中間管理機構を活用し、地区内の中心経営体へ農地を貸し付ける。